

【出生】 令和2年度  
 年間出生数：1302人  
 養育医療申請児数：69人  
 低出生体重児数：126人

【医療機関】  
 \*「発達障がい児(者)の診療等を行っている医療機関リスト」(沖縄県発達障害者支援センター)

【乳幼児健康診査】 令和2年度

R2	年間実施回数	精神発達障害有所見率	保健相談要経過観察率	スクリーニング
乳児	26	0.4%	2.2%	問診スクリーニング(問診課題票)/保健師判断/医師判断/心理士判断 保護者の訴え/会場での観察/課題の実施
1歳児	37	1.2%	35.9%	
3歳児	34	0.4%	30.0%	

【未受診者対策】  
 電話・はがきでの再通知/保健師による訪問動奨/母子保健推進員等による訪問動奨/その他

【市町村独自の取り組み】  
 2歳児歯科健診の通知封筒に発達状況を把握するための「すくすくアンケート」を同封しており、健診当日の発達相談へとつなげている。

【子育て支援サービス】  
 ◆子育て支援センター：  
 一般型 8ヶ所  
 携帯型 1ヶ所  
 気になる子のフォローの場としての利用：あり  
 <その他子育て支援サービス>

【個別発達相談】 令和2年度  
 年間回数：1565件/年 延べ 2679件/年  
 担当職種：

【親の会等】  
 \*「発達障がい者に関する親の会・当事者団体等リスト」(沖縄県発達障害者支援センター)参照

【療育グループ】

グループ名	
対象児(年齢)	
開催日時	
定員	
実施場所	
スタッフ体制	

【健診事後フォロー教室】

グループ名	あつふる	おれんじ
対象児(年齢)	1.6~2.5歳	1.6~2.5歳
開催日時	第3金曜日9:30~11:30	第4金曜日9:30~11:30
定員	10組	10組
実施場所	健康福祉センターうるみん	健康福祉センターうるみん
スタッフ体制	保育士2名(進行)、保健師4名(対象児受け持ち)、心理士1名(全体管理)	

【移行支援】

【移行支援】  
 親子通園の開始(R4~)

【相談支援事業所】  
 指定障害児相談支援事業所 19ヶ所

【療育の利用にあたり必要な手続き】  
 医師の診断書：求める場合がある(医療機関でのフォローを受けている場合)  
 診断書以外：心理士の意見書・心理学判定書等・保健師の意見書等・特別児童扶養手当・障害者手帳(療育・精神)

【自治体の実施する取り組みや研修】  
 発達障害児の療育については、それぞれの事業所の工夫に任せている

児童福祉法による障害児通所支援			それ以外の通所支援		
児童発達支援	医療型児童発達支援	保育所等訪問支援	親子通園	単独通園	その他
0ヶ所	127ヶ所	0ヶ所	0ヶ所	0ヶ所	0ヶ所

【気になる子がいた場合に紹介できる支援機関】  
 あり  
 主な機関名：うるま市 こども健康課

【幼児教育・保育施設での独自の取り組み】

【療育機関と保育所・園の併行利用】  
 ①公立 ②認可 1人  
 ③小規模認可園 人  
 ④認定こども園 2人  
 ⑤認可外 人 ⑥幼稚園 人

【保育所】※( )内は療育機関を併用している児の数

公立	認可	小規模認可	認可外	認定こども園	自治体独自の指定園
21ヶ所	47ヶ所	16ヶ所	26ヶ所	9ヶ所	0ヶ所

【障害児保育】  
 実施園数：65ヶ所  
 実施人数：115人  
 <必要な手続き>  
 医師の診断書：求める場合がある(通院中で主治医より状態や保育上の配慮点などを確認した方がよいと思われる場合)  
 診断書以外：心理士の意見書・心理判定書等/特別児童扶養手当/障害者手帳(療育・精神)/その他(通所受給者証)

【通常保育の中の気になる子を把握する仕組み】  
 配慮を要する巡回相談事業

【気になる子がいた場合に紹介できる支援・機関】  
 うるま市 こども健康課

【施設支援・巡回支援】  
 巡回支援専門員整備事業/市町村で独自に予算を立てている

<対象施設>  
 公立保育所/認可保育園/小規模認可園/認可外保育施設/認定こども園

<必要な手続き>  
 施設からの希望/施設職員からの希望/保護者からの希望/その他

<対応職種>  
 心理職(3名) 作業療法士(1名) 保育士(2名)

【自治体の実施する取り組みや研修】  
 ・うるま市保育施設職員研修会(公立保育所・認可保育園・認可外保育園・認定こども園・公立幼稚園対象)  
 内容：子どもの行動理解と効果的な対応・療育の重要性・就学に向けて。

【認可外保育園の気になる子を把握する取り組み】  
 配慮を要する子巡回相談事業。

<認可外施設の職員に対する発達障害に関する研修員向けの研修会を開催/研修の情報提供

【障害児保育から幼稚園や小学校へ繋げる取り組み】  
 教育支援相談会、教育支援委員会、エイブルの活用。

【保育園での気になる子を幼稚園や小学校へ繋げる取り組み】  
 教育支援相談会、教育支援委員会、エイブルの活用。「つなぎ支援シート」など様式の作成

【就園・就学】

【放課後児童クラブ】 令和2年度  
 補助金交付対象児童数：50ヶ所  
 障害児受入学数：43ヶ所  
 「障害児受入推進事業」実施学童数：43ヶ所  
 「障害児受入強化推進事業」実施学童数：8ヶ所

保健師の意見書による個別支援(訪問、電話相談等)

【障害者相談支援事業】  
●委託相談事業所 ( 冊 )  
うるま市地域生活支援センターあひあい  
相談支援センターハルモニア  
相談支援事業所サマンの木  
相談支援センター石川学院

●基幹相談支援センター  
設置 : あり

【巡回支援専門員整備事業】  
現在、実施している  
保育施設等における「配慮を要する子」への保育の充実と、きめ細い対応を図るため、公認心理士・臨床心理士と保健師又は専門指導員を配置し、保育施設職員等に対して、保育等に関する技術的助言・支援を行う。また、各保育施設の保育の質の向上のため、巡回指導、園訪問、電話及び窓口相談を実施している。

【発達障害児者及び家族等支援事業】  
実施の予定はない

【児童支援・保護者支援・教員支援に向けた取り組み】

・ソーシャルスキルトレーニング (SST) :  
必要性を感じているが、運営面 (予算、人材等) に課題がある (福祉)  
現在すでに実施している (直営 : 作業療法士による研修を実施) (教育)

・ペアレント・トレーニング:  
現在すでに実施している (委託先名 : 一般社団法人いあん) (福祉/教育)

・ペアレントプログラム:  
必要性を感じているが、運営面 (予算、人材等) に課題がある (福祉)

・ティーチャーズ・トレーニング:  
必要性を感じているが、運営面 (予算、人材等) に課題がある (福祉)

・ペアレントメンター :  
必要性を感じているが、運営面 (予算、人材等) に課題がある (福祉)

・ピアサポーター (福祉のみ) :  
必要性を感じているが、運営面 (予算、人材等) に課題がある

【各機関の相互連携】  
発達支援に関する行政内での連携会議等

名称	発達を支援する関係課連絡会
頻度	奇数月に開催
参加部署等	子ども健康課、保育幼稚園課、児童家庭課、子ども未来課、障がい福祉課、委託相談支援事業所、指導課、教育支援センター、商工労働課、その他発達支援に関する課
検討内容	子どもの発達支援についての情報と課題に関すること 子どもの発達支援に関わる関係課等のネットワークの充実・強化に関すること

【発達障害に関する窓口の周知方法】  
パンフレット等を作成/ここにこキッズフェスタでの周知

【発達障害の相談対応】  
落ち着いた相談出来る相談室の確保。1対1で言ったっていない等のトラブルにならないよう相談員は複数対応で行うようにする。話し合った内容を記載したメモを渡す等、当事者に誤解を与えないよう対応にならないよう注意を払っている。

【災害時支援に関する今後の取り組みや課題】

【新型コロナウイルス感染症対策に関する発達障害児の支援】

【高齢期の発達障害児支援に関する取り組みや課題】  
地域包括支援センターとの連携や役割のすみ分けが課題

【独自事業や取り組み】

【発達障害児者支援への取り組み状況や課題】

【幼稚園入園時に発達障害の子どもを把握する取り組み】  
<状況> 一部把握している  
<把握方法> 幼児教育・保育施設からの引継ぎ/保護者からの事前相談/関係課からの情報提供/就学相談会 (制度化している)

幼稚園	【就学相談 (就学支援) について】 (令和2年度)
【特別な支援を要する幼児】 (令和2年度) 自閉症・情緒障害児 : 21 人 言語障害児 : 16 人 知的障害児 : 19 人 【加配支援員について】 (令和2年度) 配置 : あり (総数 : 59 人) 配置園数 : 11 園 支援対象園児数 : 68 人 採用基準 : あり 配置基準 : あり 【加配支援員向け研修会について】 (令和2年度) なし	幼児数 : 60 人 特別支援学校 : 3 人 通級指導 12 人 特別支援学級 : 44 人 通級級のみ : 1 人 工夫や課題 : 年度初めに教育支援担当者会を行い、手続きの仕方や就学相談時の質問に答えられるようにしている (学びの場の種類等) 診断書の提出 : 求める場合がある (知的障害・自閉症・情緒障害、言語障害学級については可能な限り提出。それ以外は必須) 【個別の教育支援計画・指導計画について】 支援員等の関わりのある子は、作成している 【不登校の児童】 各学校に任せている 取り組みや課題 :

【幼稚園で気になる子の情報の小学校への引き継ぎについて】  
担当者同士で引き継ぐよう文書等で促している/現場職員に一任している/支援ファイル (新サポートノートえいぶる 等) の利用を推進している

【小学校入学時に発達障害の子どもを把握する取り組み】  
<状況> ほぼ把握している  
<把握方法> 幼児教育・保育施設からの引継ぎ/保護者からの事前相談/関係課からの情報提供/就学相談会 (制度化している : 毎年計画している)

小学校	【就学相談 (就学支援) について】 (令和2年度)
【特別支援学級】 (令和2年度) 自閉症・情緒障害学級 : 36 言語障害学級 : 10 知的障害学級 : 34 【通級指導教室学級総数】 (令和2年度) 注意欠陥多動性障害対象 : 1 学習障害対象 : 1 言語障害対象 : 2 情緒障害対象 : 2 【加配支援員等について】 (令和2年度) 配置 : あり (総数 : 41 人) 配置校数 : 17 校 支援対象児童数 : 440 人 採用基準 : あり 配置基準 : あり 【加配支援員等向け研修会について】 (令和2年度) あり	児童数 : 238 人 特別支援学校 : 6 人 通級指導 40 人 特別支援学級 : 174 人 通級級のみ : 18 人 工夫や課題 : 学校や保護者からの調査書に加え、自閉・情緒障害については評価シートにより多動性や衝動性、コミュニケーションの課題等について把握。 診断書の提出 : 求める場合がある (知的障害、自閉・情緒障害、言語障害学級については可能な限り提出。それ以外の障害種 (肢体、病弱・虚弱、聴覚障害、視覚障害) については必須) 【個別の教育支援計画・指導計画について】 支援の必要な子は、全員作成している 【不登校の児童】 各学校に任せている 取り組みや課題 : ・生徒指導担当主事が不登校ヒアリングを行っており、学校からの報告シート内に発達障害等の記載欄を設け不登校と発達に関する課題について関係があるか把握している。

【小学校で気になる子の情報の中学校への引き継ぎについて】  
個別の教育支援計画を引き継ぐよう助言している/担当者同士で引き継ぐよう文書等で促している

【中学校入学時に発達障害の子どもを把握する取り組み】  
<状況> ほぼ把握している  
<把握方法> 小学校からの引継ぎ

中学校	【就学相談 (就学支援) について】 (令和2年度)
【特別支援学級】 (令和2年度) 自閉症・情緒障害学級 : 15 言語障害学級 : 2 知的障害学級 : 16 【通級指導教室学級総数】 (令和2年度) 自閉症対象 : 1 注意欠陥多動性障害対象 : 1 学習障害対象 : 1 言語障害対象 : 1 情緒障害対象 : 1 【加配支援員等について】 (令和2年度) 配置 : あり (総数 : 14 人) 配置校数 : 9 校 支援対象児童数 : 159 人 採用基準 : あり 配置基準 : あり 【加配支援員等向け研修会について】 (令和2年度) あり	生徒数 : 30 人 特別支援学校 : 0 人 通級指導 1 人 特別支援学級 : 21 人 通級級のみ : 6 人 工夫や課題 : 新型コロナウイルスの影響で専門医受診が困難になったため、学校や保護者からの調査書に加え、自閉・情緒障害については評価シートにより多動性や衝動性、コミュニケーションの課題等について把握している。 診断書の提出 : 求める場合がある (知的障害、自閉・情緒障害、言語障害学級については可能な限り提出。それ以外の障害種 (肢体、病弱・虚弱、聴覚障害、視覚障害) については必須) 【個別の教育支援計画・指導計画について】 支援の必要な子は、全員作成している 【不登校の児童】 各学校に任せている 取り組みや課題 : ・生徒指導担当主事が不登校ヒアリングを行っており、学校からの報告シート内に発達障害等の記載欄を設け不登校と発達に関する課題について関係があるか把握している。

【中学校卒業後の情報の引き継ぎについて】  
●高等学校 : 個別の教育支援計画を引き継ぐよう助言している (特別支援コーディネーター連絡協議会において中高の引継ぎ)  
●高校以外の進路 (就労支援も含む) : 現場教員に一任している (教育支援センターにて進路未決定者への支援、障害福祉課「つなぎ支援コーディネーター」と連携)

高等学校・特別支援学校・就労 等

【成人の発達障害者に対する支援】  
【発達障害者の可能性が疑われる (未診断) の方への対応】  
家族から課題を抱えて相談に来ることが多く、その場合には課題を共有し、必要に応じて医療機関の紹介や障害福祉サービスの紹介等を行っている。本人が来所した場合はパンフレットで発達障がいについて説明を行う等の対応を行っている。  
【就労機関に繋ぐ際の工夫点や課題】

【自治体で行っている特別支援教育に関する研修会について】  
研修名/対象/年間回数/形態  
特別支援ヘルパー・看護士研修会 / (小中学校) 特別支援ヘルパー、医ケア児対象看護士/3  
教育支援担当者会 / (保・幼・こども園、小中学校) 教育支援委員会担当者/1  
特別支援学級担任等合同研修会 / (小中) 特別支援学級担任、通級指導教室担当/3

【市町村独自で巡回支援】  
行っている  
利用する事業や制度 : その他 (学校独自の実施2校。学力向上予算から作業療法士による巡回指導)  
対応している職種 (人数) : 県外 作業療法士 (1名)  
支援対象となる校種 : 幼稚園/小学校/中学校  
支援の対象者と内容 : ・学校生活において、上手く適応が出来ず困り感のある・児童生徒とその支援者 (教師・保護者・支援員等)

【教育研究所等市町村独自の機関との連携について】  
・教育支援センター心理士 (1名) に教育支援委員に任命し、審議に参加してもらっている。  
・教育支援センター (または 教育相談) に関わっている児童・生徒の知能検査の実施、情報共有。  
・教育支援委員会の審議が上がった生徒のうち、不登校になっていた生徒をつなぎ、家庭訪問及び支援を行った。  
(昨年度は、入級を拒み、学校へも足が向かなかった。支援の成果が出て、今年度、別室へ登校する事が少しずつ出来るようになり、次年度特別支援学級へ入級し、高校進学も考えている。)

【公立学校以外の通学児童の把握及び支援】  
行っている  
(フリースクール等へ通学している児童生徒について、保護者からの依頼や学校での実態把握を元に、教育支援委員会において審議し、適切な学びの場や支援について検討している)

【特別支援教育を進めるにあたり市町村独自で取り組んでいること】  
・特別支援ヘルパー・看護士研修会 (年3回、R2は2回) ・教育支援担当者会 ・特別支援学級担任等合同研修会 (年3回) ・特別支援ヒアリング (1月~2月 特別支援ヘルパーを申請した児童生徒の授業観察及び特別支援コーディネーターから聞き取りを元に、特別支援ヘルパーの配置人数の決定、次年度に向けた助言を行っている) ・作業療法士による巡回指導 ・特別支援教育を必要とする保護者むけ教育研修会 ・うるま市発達を支援する関係課連絡会

【特別支援教育に関する説明会の対象者と時期、目的、内容】  
・年度当初に、教育 (就学) 支援担当者会 (保・幼・こども園、小・中学校) を実施し、教育支援委員会の流れや学びの場や支援 (特別支援学級、通級指導教室、特別支援ヘルパー) について説明している。 ・5月に就学相談会を実施し、5歳児の保護者向けに相談及び学びの場、本市における特別支援学級における指導や通常学級における支援について説明をしているところがある。

【発達障害に関する高校受験の配慮事例】  
・ルビ振りの配慮依頼をしていると聞いた。